

添付資料 6 - 1 「自動車事故報告書 (写)」等について

添付資料 6 - 1 で、第 5 号様式の理由が『理由 4. 当該事業所において有責の第一当事者の事故または、行政処分の累積点数（以下違反という）により「安全性優良事業所」の認定要件を満たさなくなった。もしくは申請をしても認定要件を満たさない』場合は、下記資料を提出してください。

- 【事故の場合】 ・ 運輸支局に提出した「自動車事故報告書(写)」両面のコピー
 ・ 改善報告書のコピー

- 【違反の場合】 ・ 「輸送施設の使用停止及び附帯命令書(写)」など違反状況がわかる書類のコピー
 ・ 改善報告書のコピー

右肩に次の要領で資料番号を記入し第 6 - 1 号様式に添付してください。

※添付資料は A4 サイズに統一してください。

添付資料 6 - 1 【事故の場合】「自動車事故報告書(写)」 「改善取組報告書」例

6 - 1 (4)

末尾 () 内の番号は「第 5 号様式」の事業所の No.

※報告書の裏面も必ず提出してください

必ず資料番号を記入

6 - 1 (4)

6 - 1 (4)

改善取組報告書

1. 再発防止対策

.....

2. 教育・周知

.....

※内容について問合せを行う場合があります。

特
例

添付資料 6 - 1 【違反の場合】「輸送施設の使用停止及び附帯命令書(写)」 「改善取組報告書」例

6 - 1 (4)

〇〇〇 年 月 日

輸送施設の使用停止及び附帯命令書

.....

6 - 1 (4)

改善取組報告書

1. 再発防止対策

.....

2. 教育・周知

.....